

令和 2 年度第 2 回富山県職業能力開発審議会 議事要旨

日時 令和 3 年 3 月 29 日(月)
午後 2 時～3 時 30 分
場所 富山県民会館 302 号室

○出席者（委員 12 名、特別委員 5 名）

＜労働者代表委員＞ 浜守委員、森川委員

＜事業主代表委員＞ 和田委員、東出委員、安田委員

＜学識経験者委員＞ 沢井委員、瀬尾委員、高橋委員、賞雅委員、田中委員、
中村委員、羽根委員

＜特別委員＞ 柴特別委員、清原特別委員、清水特別委員、久住特別委員、相楽特別委員

1 開 会

2 富山県商工労働部長挨拶

本日、富山県職業能力開発審議会を開催いたしましたところ、委員、特別委員の皆様、本当に御多用のところ御参加いただきまして、誠にありがとうございます。

今回は 1 2 月に開催いたしまして、次期計画である第 1 1 次の職業能力開発計画の骨子案に対して、デジタル人材の育成ですとか、女性、若者、そして特別な配慮が必要な方等への能力開発支援といった、本当に幅広い観点から、皆様から積極的な御意見をいただいたところでございます。引き続き議論を進めてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

さて、新型コロナの影響が続きます中、県内の雇用情勢は、全体として求人の動きに弱さが見られる一方で、ただ、土木あるいは建設、そして介護、そういった職種については有効求人倍率の高止まりが見られる状況であります。こうした中、県では引き続き求職者の就職につながる職業訓練を実施いたすとともに、人材不足の分野を含めて、県内企業が必要とする人材を確保できますよう、職業訓練の充実強化に取り組んでまいります。

今回、県議会でも様々な御意見をいただきました。新型コロナの感染防止の観点から在宅勤務が推奨されまして、リモートワークやワーケーションなど、時間や場所にとらわれない新しい働き方への期待が高まっている、これを担うデジタルトランスフォーメーションに対応した人材の育成・確保が重要だという議論も沢山ございました。

こういう経過から、本日はこれまで委員の皆様からいただいた御意見、現状を踏まえまして、次期計画の素案を提出しておりますので、これについての御議論をいただきたいと思っております。どうか、委員の皆様には忌憚のない御意見を賜りますようお願いをいたします。

それでは、どうぞよろしくお願いいたします。

- ・ 委員紹介
- ・ 配布資料の確認

3 議題

●議長

皆さん、こんにちは。賞雅でございます。

先ほど御紹介があったように、年度末に骨子案について皆さんから貴重な御意見をいただきました。それと国の指針を入れて素案を作成しております。今日は、3月の花見を今日富山でやるのかなというぐらい、すばらしい桜が咲いていて、部屋の中で会議をやるのがもったいないような日でございますけれども、こちらの素案も非常に重要でございますので、皆さんよろしく願います。

前回も骨子案について御審議いただいたところですが、まず策定経過など、続いて素案について、一括して事務局の方から御説明いただきたいと思っております。よろしく願います。

(1) 協議事項「第11次富山県職業能力開発計画」素案について

事務局より、資料に基づき説明

○資料1 「第11次富山県職業能力開発計画」の策定経過

資料2 令和2年度第1回富山県職業能力開発審議会 議事要旨

資料3 第11次富山県職業能力開発計画（素案）の概要

資料4 第11次富山県職業能力開発計画 素案と国計画案の対応について説明

まず、お手元に配付してある次第、それからその次の資料1を御覧ください。策定経過についてでございます。前回、昨年12月23日に第1回審議会を開催して、皆様方には骨子案の御審議をいただき、貴重な御意見をいただいております。3月上旬に国から計画案が示されております。本日の第2回審議会において、皆様方には、素案の御審議をいただきたいと思っております。今後、国の方は、今月中に計画の策定、公表という運びになっております。

以降、新年度に入りまして、今回素案を御了解いただきました際にはパブリックコメントを実施しまして、5月に第3回の審議会、計画の最終案の協議をお願いしたいと考えております。5月下旬を目途に知事への報告（答申）ということで、会長から答申をいただく予定にしております。

続きまして、資料2です。こちらは前回の審議会の議事要旨ですが、皆様方には一度御確認をいただいております。いただいた意見箇所にアンダーラインが引いておりますので、後ほど御確認ください。また改めて素案の中で、皆様方からいただいた意見を反映した箇所を中心に御説明いたしますのでよろしく願います。

続きまして、資料3を御覧ください。こちらは第11次の富山県職業能力開発計画（素案）の概要となっております。

基本的な枠組みは、前回の骨子案の審議時と大きく変わっておりませんが、2点ほど変更しましたので御紹介いたします。

第2部の1の社会経済の潮流の(2)の表題ですが、前回はSociety 5.0、DXの推進というものが(3)として記載しておりましたが、国の計画案の方が(2)に包摂されたような形でしたので、その要素を取り入れ、(2)にまとめた形となっております。

それから、第3部の目標1と第4部の1の表題です。同じ表題になっておりますが、これも前回はSociety 5.0実施に向けた人材の育成という形で骨子案を提示しておりましたが、国計画の表現と合わせまして、「経済社会の変化に対応するための人材の育成」と変更を加えておりま

す。

続きまして、資料4を御覧ください。こちらは今も少々御説明しましたが、素案と国計画案との対応となっております。

まず、素案の方で、第2部の1、先ほど申し上げましたが、(2)の網かけの部分です。新型コロナウイルス感染症の影響、それから労働需要構造の変化という箇所については、国の計画案で網かけの表現を反映させました。

続きまして、第3部の職業能力開発施策の実施目標の1番と第4部の1番である経済社会の変化という箇所も、国の第2部で、少々切れ切れですが、経済・社会の変化という表現を用いておりますので、そちらに合わせております。

それから、第4部の4番ですが、以前は農業分野と骨子案で提示しましたが、国計画案では、林業、漁業も入り「農林漁業等」という表現でしたので、県の素案では「農林水産分野」と用語の整理をいたしました。

○資料5 第11次富山県職業能力開発計画（素案）について説明

続きまして、資料5の素案を御説明いたします。

1ページを御覧ください。上に凡例と書いています。網かけの部分が第1次計画のポイントで、これは先ほどから御説明した通り、国の計画案や骨子案で御審議いただいた主な変更点を網かけ部分にしております。素案の中で何か所か出てくるとお思いますので、また御覧いただければと思います。素案の中では、その下の前回のご意見反映部という囲み箇所を中心に御説明いたします。

1部、2部は進みまして3部でございます。19ページを御覧ください。19ページの下段、今後は、Society 5.0の実現に向けと始まる箇所でございます。その下の破線の囲み箇所、各委員さんのお名前と主な意見の内容を少し要約した形で載せております。デジタル化の強化ですとか、家庭や年配の方へのIT環境の支援、幅広い層の県民のIT能力の底上げという御意見をいただきましたので、そのご意見を記載事項として反映いたしました。特に網かけの部分、生涯を通じたIT活用力向上の支援等や、労働者のキャリア形成や企業における人材育成の取組を支援という箇所が、御意見の反映部分になっております。

続きまして、20ページを御覧ください。障害者雇用の好事例を広く県民に啓発するのがよいのではないか、それから新規学卒者等の就職支援を強化すべきだという御意見をいただいております。こちらについても、特に今後も障害特性やニーズに応じた就職が実現できるよう一層の環境整備が求められるとか、新型コロナ拡大に伴う経済の落ち込みによる内定の取消しなどにより、第二の就職氷河期世代にさせないための取組が必要という形で記載を反映いたしました。

続きまして、23ページを御覧ください。囲みの中ですが、教育場面での早期の職業体験という御意見について、直近の職業別の有効求職・求人状況を見ると、例えば福祉分野では、勤続年数が短いですが介護福祉士養成校の入学者の減少ということで、有効求人倍率が非常に高くなっており、早期の職業体験は課題ということで記載いたしました。

続きまして、25ページを御覧ください。上の方の囲みでございます。デジタル化の強化について、先ほども御意見を紹介しましたがデジタル技術の現場での利活用を主体的にできる人材の育成・確保ということで、民間教育訓練機関を活用した委託訓練等において、IT活用スキルや基礎的なITリテラシー等の習得に資する訓練を組み込んだ訓練コースを設定し、離職者のITスキル

を強化・向上させ、デジタル技術者の育成・確保を図るという表記にいたしました。

その下段の囲みの中でございます。まず、デジタル化の強化が必要という御意見のところですが、ものづくり産業に係るIT技術に関連した訓練という記載、また技術専門学院における在職者訓練の実施の検討という記載をさせていただきました。

次のポツ、ビジネスモデルの新たな創出や価値の創出ができるとよいという御意見に対しましては、今後の活用が期待されるIoT等につきまして、県内企業の取組を進めるために、技術支援者の派遣や、ワークショップ、セミナーの開催等により人材の育成を支援していくと記載しております。

26ページを御覧ください。御意見としましては、ビジネスモデルの新たな創出や価値の創出、家庭や年配の方へのIT環境を支援、幅広い層の県民のIT能力の底上げと記載しておりますが、お戻りいただいて25ページの最後の丸、県立大学においてDX研究と教育の中心施設となります、DX研究教育センター（仮称）を整備するとか、社会人の学び直しや新しい知識の習得ニーズに応えるため、リカレント教育のプログラムを充実すると記載しております。それから、次のポツは、産学官連携による社会人データサイエンティストの育成や企業等でのDXの推進、県内高等教育機関等へのデータサイエンスの普及という形で記載しております。

続きまして、29ページを御覧ください。関係組織間の連携をしっかりとするようにとの御意見です。

まず、1ポツ目では、若年就業者の記載についてです。フリーターの方等の就業を支援するために、ヤングジョブとやまにおいて相談支援等を行うほか、インターンシップ説明会、ウェブでの合同企業説明会を開催すると記載しております。

2ポツ目は、ニート等の自立を促進するために、富山県若者サポートステーションにおいて、職業的自立に向けた様々な支援を行うと記載しております。

それから、先ほども出てまいりました教育場面での早期の職業体験という御意見ですが、次の囲みの中で、小中学校においてのボランティア等の社会体験ですとか職場体験を実施して、働くことへの理解を深め、働くことへの関心や意欲の涵養を図る。

2ポツ目ですが、高等学校において、企業等の第一線で活躍する社会人による職業を通じた生き方、職業への考え方を語る講話やインターンシップを実施し、社会や職業についての現実的な理解を深める機会の創出に努める、それから職業教育プログラムを策定してキャリア教育の充実を図ると記載しております。

3ポツ目が、学生の職業キャリア形成の意識が高まるように、県のインターンシップ推進センターやヤングジョブとやまとの連携により、情報発信、マッチング支援の強化に努めて、大学生等のインターンシップを更に推進すると記載しております。

30ページの下段の方です。関係組織間の連携という御意見について、中高年齢者の能力開発及び就業支援の箇所ですが、ハローワークやシルバー人材センターと連携しまして、多様な働き方に応じた能力開発や情報提供、職業紹介等の支援を行う。

2ポツ目ですが、高年齢者の就職を支援するために、とやまシニア専門人材バンクと連携しまして、専門的な知識、技術等を有する高年齢者が活躍できるよう支援するという記載としております。

続きまして、32ページを御覧ください。こちらも先ほどと同様のご意見ですが、関係組織間の連携で、ヤングジョブとやまですとか、地域若者サポートステーションと連携し、ニートや無業者

と公共職業訓練コース等へのマッチングに努めるという記載としました。

35ページを御覧ください。ページが分割してありますが、下段の最後の囲みです。高校生を対象にという箇所ですが、次のページを見ていただくと、これも教育場面での早期の職業体験という御意見に対する記載でして、技能向上のための講習会や顕彰制度を実施するとともに、ものづくりへの関心を高めるための企業見学や体験実習などを実施します。また、北陸職業能力開発大学校さん等と連携しまして、技能やものづくりの魅力に触れる機会を創出していくという記載としております。

38ページを御覧ください。こちらでも教育場面での早期の職業体験に対して、介護・福祉分野について、今後さらに人材ニーズが拡大していくことが見込まれますことから、技術専門学院等における離職者訓練の充実に加えまして、高校生向けの介護の仕事の理解を深めるインターンシップの実施など、必要な人材の育成・確保に努めていくと記載しております。

40ページを御覧ください。中ほど少し下の方です。オンライン等の活用による公共職業訓練の具現化、それから幅広い層の県民のIT能力の底上げという御意見に対して、職業能力開発施設の訓練用設備等の整備について、オンライン等の活用による公共職業訓練の実施を推進するために、貸出し用の機器や配信等に必要な機材類を整備するとともに、テレワークへの対応等について訓練カリキュラムの見直しを検討するという記載となっております。

続きまして、41ページを御覧ください。

まず、上の囲みですが、経済団体との連携という御意見でございます。これについては、経済団体や職業能力開発協会さん、県技能士会さんなどの機関と連携をしっかりと図り、今後とも多様な研修の開催等を通じて技能の振興を図るという記載としております。

続きまして、最後になりますが、次の囲みです。障害者雇用の好事例の啓発、施策の周知・広報の御意見については、国、県、高齢・障害・求職者雇用支援機構さん、それから経済団体等が実施されております人材育成に関する様々な訓練や研修、セミナー、その他の取組についての好事例等について、県で毎月発行しております「労働とやま」や県のホームページに加えまして、SNSなどの様々な情報ツールを活用した情報発信に努めると記載しているところです。

なお、40ページの方は、今年度の予算において技術専門学院の方で貸出し用の機器によるオンライン訓練の体制の整備を図ったところで、41ページの方は、新年度予算で広報についての予算を計上しております。

なお、補足でございます。間に目標指標という幾つか表があったと思いますが、こちらは、新年度これからということでもございますし、今後新しく策定が想定される県の様々な計画との関係がございますので、今のところ未定という形で、枠だけ切っただけのような状況でございます。また新たな目標指標等が出てくれば、追加も検討させていただきたいと思っております。

資料6については、今ほど御説明した全体の御意見をどのように反映したかを、重複しますが一応一覧表で整理したので、御覧いただきたいと思っております。

それから、資料7については、カラーの1枚物と職業能力開発基本計画(案)の、2つございますが、こちらが最終的に県に提示されている国の案ですので、後ほど御参照いただければと思っております。

説明については以上でございます。

●議長

それでは、前回いただいた意見については、きちっと入れてあるということをお示ししてござい

して、ここが入っていないよとか、ここはどうなっているのという御意見をいただきたいと思えます。よろしくお願ひいたします。

●委員

アイデアを色々入れていただいて、更にそれが分かるように書いてあり、とても良かったと思えます。ITとデジタル技術の教育にも重心を置いているのもとても良いと思ひましたし、幅広い年代を対象にされていることも、とても良いと思ひました。

DX研究教育センターというのも作ってくださって、とても良いと思ひます。学び直しということですが、これは学校という感じで、割と専門的な感じですかね。思ひたことは、専門分野を深めるような組織と、あとは結構対象を幅広く、全体的に、簡単な能力でもよいので、例えばスマホが使えない人はスマホを使えるようにするとか、インターネットで情報を集められない人が集められる様にするとか、そういうすごく浅い能力の底上げも一緒にできたら良いかなと思ひます。ここでやる必要はないのかもしれないですけども。なので、ここで専門的なデジタル人材を増やす場としたならば、幅広い間口が対象の訓練の場もあつたら良いかなと。

そこで、例えば若者サポートステーションとかハローワークとかシルバー人材センターとかでも、そんなに難しいことじゃなくて、簡単なIT技術、例えばスマホとかでどうやって情報を集めたよいかとか、そういう簡単な技術を教える窓口にしたら、より幅広い人の底上げに更に繋がると思ひました。

職能施設等も作っていただくのですかね、それもとても素晴らしいと思ひますが、深いところと、さらには広い間口で全体的に底上げするところ、両方やっていただけると更に良いと思ひます。

ありがとうございました。以上です。

●議長

リテラシーレベルの底上げを、いろんな窓口でやった方がいいよと。

●委員

はい、いろんな間口で。

●議長

それはどこに書けばいいですかね。

●委員

例えば、資料5のページ30の若者サポートステーション等ですかね。もちろんIT的な教育も入っているのかもしれませんが、あと、30ページの一番下のハローワークとかシルバー人材センターで中高年者の能力開発をするとか、29ページの下、富山県若者就業支援センターの就業支援、ここでIT系の技術も教えているのかもしれませんが、そこで少し打ち出して、幅広い層に、高齢者等でもインターネットを通じて職探しをするとか、あと国の災害情報を集められるとか、そういう簡単な技術を底上げ出来る様な入り口になったら良いと思ひました。

●議長

28ページのところから見ると、特別な配慮が必要な方に対して、(1)(2)(3)とあって、障害者の方、中高年の方、若者……。

でも、委員がおっしゃるのは、要するに誰でもリテラシーレベルを**学べるように間口を広げてくれ**と、そういう話ですね。

●委員

それも、ちゃんとした学校みたいなところに行かなくても、割と身近なところに足を伸ばして勉強出来る様な所が更に増えると**良い**かなと。

●議長

それが職業能力開発の大きな柱になるかもしれないよと、そういう話でいいでしょうか。

●委員

そうです、全体的な底上げで。

●議長

そうすると、23ページとか24ページにざくっと1行か2行、県はこれからIT化だとかDX化について、そういうものをいろんな所でやるよということを1行書いていただくぐらいでしょうかね。

県のいろんな施設はそれぞれの目的があって、割と限られた人向けにやっていると思うけれど、そこに一般的なリテラシーのやつをやった方がいいのか、一つ一つ書いた方がいいのかというのは、ちょっとよく分からない。

●委員

私も現場を知らないので。

●事務局

どうもありがとうございます。大変貴重な御意見だと思っております。

一例を申しますと、シルバー人材センターですが、個別の事業の中で、最近スマホ教室ですとかを県の方がお願いする前からニーズを捉えて積極的にされているような、そういう動きもここ2、3年お聞きしております。

そういうことで、今、議長もおっしゃられたように、ここに明記することもあります。個別の施策の中で色々取り組んでいることも幾つかございます。また、県庁内にこの計画の照会をかけまして、各部署からお返事が来ているところで様々な記載もしているところですが、例えば教育委員会では、オンライン教育ということで、機材の整備から始まりまして、先生方の研修等もしておられます。様々なところに施策がこの中で入っている形になっていると思います。

●委員

分かりました。

●議長

どうもありがとうございます。特別委員、よろしくお願いします。

●特別委員

質問ですが、26ページの上の方の囲みの、大きく3つあって、2つ目の県内での産学官連携による社会人データサイエンティストの育成、それから企業等でのDXの推進、それともう一つ、県内高等教育機関へのデータサイエンスの普及、これ、大変失礼ですけども、漠然と非常に重要なことだというのは分かりますが、具体的に、もう少し深掘りして説明していただけるとありがたいですが。

●事務局

まず、県内での産学官連携による社会人データサイエンティストの育成でございます。これは県の総合政策局で取り組んでいる事業でございます。データサイエンスの連携推進事業というので予算を確保しております、これは主に富山大学さんと連携しまして、データサイエンス教育の推進を行う事業でございます。

中身については、まず社会人データサイエンティスト育成ということで、社会人向けの講座を常時開設して、習得段階に応じた体系的なカリキュラムの構築、それから情報処理技術者試験等の国家資格取得のための講座の開設をされるという内容でございます。それから、デジタルトランスフォーメーション、データ利活用の実践ということで、企業でのICT、データを活用した課題解決の推進支援等にも取り組むとしております。それから、県内高等教育機関ですから大学さん等へのデータサイエンスの普及や人材の育成、こういうものを支援していくという事業内容になっております。

これについては、富山大学さんを中心として、富山データサイエンス推進機構（仮称）が創設されまして、今後、経済界、企業さん、富山市さん、それから大学コンソーシアム富山さんと連携をしていく事業となっております。

以上のようなことに予算を確保しているところでございます。よろしいでしょうか。

●特別委員

次年度の県予算の中に、確かに今、事務局が説明してくれた項目が入っていて、富山大学との連携を中心というよりは、もともと富山大学との間でやっている、そういう書きぶりだったと思います。

ただ、最後の県内高等教育機関等へのデータサイエンスの普及ということに関しては、データサイエンス推進機構か何かが登場するのでいいと思うんですけども、私ども機電工業会などから様々な要望を聞くと、まさにこのことを言っていて、企業として困っているというか、具体的にどういう取組みをすればいいのか、そこまで検討をしたいと言われていて、ものづくり企業とか、そういうところにどういう貢献ができるのかというのを、まさに県内高等教育機関が総力を出し合っ

て取り組んでいく、そのためのデータサイエンス推進機構であると認識してよろしいのでしょうか。

●事務局

手元の資料で恐縮ですが、機電工業会さんとの連携ということで、経済界さんとの連携ということでも当然関係はしてくると思っておりますし、それから、県内高等教育機関ということで、先ほど少々申し上げましたけれども、大学コンソーシアム富山さんという機関もございますので、そちらの方と、富大さんのみならず、県立大学、国際大学、法科大学さん、それから高等専門学校さんとの連携ということで、具体的には、スケジュールは夏頃だと思いますが、講義、データサイエンスの概論ですとかプログラミングの基礎というものが行われまして、秋以降、シンポジウムの開催も予定しておられるようでございます。

それから、中には運営のスタッフも置かれるということですし、専任の講師、研究者さんも数名置かれる予定と。それから、データサイエンティスト育成チームということで、情報、製造、電力、ガス、銀行などと県内の教育機関、大学等さん、高校さんが協働して、国家資格、先ほどもありましたように情報処理技術者試験の取得を推進するという形の育成チームも組織をされていくという内容になっております。よろしいでしょうか。

●議長

特別委員、よろしいですか。

●特別委員

もう一つだけ、今のことに関係して。1年ぐらい前の話ですが、大学コンソーシアム富山って、県内高等教育機関で組織されているにも関わらず、うちの学校は入っていないのです。それでどうすればいいかを前知事から部長さんにいって、それでこうしたらどうでしょうかと事務局の方から色々やっていただいて、話合いに入ったのです。だけど、結局物別れになって、参加しないというのを本部との協議の上、当校は決めたのです。

それで今、DXをはじめインターンシップのところでも同様に大学コンソーシアム富山が機能していて、うちは対象外に、2年越しの挑戦は今回も解決しないまま、むしろ県の技術専門学院との連携や、それから直接商工労働部に協定があるので、その連携で県に貢献していく、職業能力開発関係で当校で出来ることを提供させていただくということで、オール富山とか、大学コンソーシアム富山絡みでの行動には参加しないという状態で進んでしまうのです。

●事務局

申し訳ございません、この事業については他部局の事業になっておるので、詳しいことは申し上げることが出来ませんが（手元の資料では）実は県の技術専門学院も書いていないのです。「等」という中に入っていると思うのですけれども。もちろん職業能力開発大学校さんの人材育成については、県内で非常に重要な位置を占めておられますので、今後いただいた御意見を総合政策局の方にお伝えしまして、どのような連携を図っていけるのか。当然色んな高度なノウハウを有しておられますので、それを何とか御参画いただけるような形が取れないかということも含めまして、総合政策局の方にお伝えしたいと思っております。御意見ありがとうございます。

●議長

この能力開発計画は、令和3年度から令和7年度のものなので、こういうものを目標にします、頑張りますよということが沢山書いてあって、具体的に今年度何しましょうかというのは、多分部署の年度計画ですとか、そういうところでやられるのかなと思っています。

ですから、先生の方で、具体的な、これはどうなんだというところはあんまり書くことが出来ていないというか、書かないような計画であるという理解でおりましたけれども、いかがでしょうか。

●事務局

ありがとうございます。冒頭の説明の中でも申しましたが、今後、県の様々な計画等が新しく計画されていくということも想定されますので、そういう中で検討されていくということでございます。

それから、41ページを御覧いただきますと、先ほど囲みの中で御説明しましたけれども、上段の方、県と関係団体との連携による職業能力開発の実施という項目の中で、大学校さんについても、職業能力開発協会となっていますが、いろんな機関の方と連携を図っていく。それから、国、県とか機構さん等とも連携を図っていくということで、もちろんポリテクカレッジさんもこの中に含まれているということで御理解いただければと思います。また、固有名詞で記載している箇所もございますので御理解いただければと思います。

●議長

どうもありがとうございました。ほかに御意見があればよろしく申し上げます。どうぞ。

●委員

介護、福祉分野についてお話しします。まず、前回、様々な意見を申しましたが、この素案に反映していただいたことを感謝申し上げますということを踏まえた上において、まず17ページでございます。

例えば、介護・福祉分野については、OJTが十分実施できない企業が多いとか、小規模事業所ほどその実施率は低くなっているという指摘がありました。それに対して、23ページでは、一方では、現状としては求人・求職のミスマッチという指摘に対して、23ページの箱書きの中には、地域ニーズを踏まえた人材育成に努めるという、これこそ曖昧な、すなわち具体的に欠けるような表現で終わっているのが非常に残念です。

と申しますのは、39ページがこれからの課題ということで、今回、介護分野については介護助手というものが取り上げられています。介護助手というのは、御承知のように、どちらかという高齢期といいたいまいしょうか、一旦離職された方々をもう一回介護の分野で活躍していただくというシステムで、一番初めは日本では三重県が始めたのです。導入に努めると言うのですが、これについても、具体的にどのようにするのかということのプロセスが全く見えない、想像も出来ないような状況なので、言葉の羅列だけに終わっていて、申し訳ないけど、ちょっと悲しいかなと思いました。

あわせて、ミスマッチとか機関ということでは、この資料の一番最後になりますが、例えば、中

小企業が多いのでなかなかOJTの実施が出来ないという指摘であるならば、1つの参考例として技専が既にやっています、分野は違いますが、レディメイドとかオーダーメイドという研修がありますので、介護分野についても、このことについて今後きちんと考えなきゃいけないのではないかなど。単なる事業所でやりなさいということの終わり方だったら、そもそもハウツーを持たない、ノウハウを持たない事業所が圧倒的に多いのに、やってくださいという旗振りだけだったら動かないので、ちょっとした手助けといいでしょうか、支えが必要ではないかなと思っています。

もちろん、介護分野、福祉分野については、そういった各団体が不在わけではないのですが、ただ、各団体が集まって採用とか人材育成についてきちんと話し合う場が少ないというのも現状なので、このあたりも加味していただければと思います。

文章をどのように変えろということではありません。ただ各部局に流すだけではなくて、少しだけこの中でも触れていただければいいかなと思っています。

以上です。ありがとうございました。

●議長

どうもありがとうございます。私個人の理解だと、これは富山県の職業能力開発をするのに当たって、これから5年間、6年間、どこにパワーをかけたらいいのということは、まずこの計画でやって、そのパワーをかけるに当たって予算をこういう風に配分しましょうとか、こういう風にやりましょうというのは、多分ここでは具体的には書けないというか、書かない方が自由度が高くなって、どんどんよくなっていく、その情勢を見ながら書いていくというのが県の方の御姿勢だと思うんです。

こういう風を書いてあると、これをやるためにこの予算を取ってきて、こういう風にパワーをかけて、それでこういう風な調整でまた委員会を設けてという様な施策をやっていただくための原本となるものなので、あまり台詞といますか、具体的なことはあんまり書いていないというか、書かない方がいい様なところがあって、前の計画もそうです、国の方もそうですが、そういう性質なものなので、今、田中委員がおっしゃったものについては、御意見をいただいて、多分ここには書けないけれども、部局の方で毎回毎回そういうことをちゃんとやりましょうというところは議事録にも載せていただいて、それぞれの部局でこれを効率よく実施できる予算を取って事業を推進する、それでその事業を関係部署と連携していただくことではあるかと思います。

すみません、補足をしていただければ。よろしくお願いします。

●事務局

御意見ありがとうございます。今、介護分野についての御意見をいただいております、御説明の中でも申し上げておりましたけれども、この記載ぶりについては、県庁内に照会をかけまして、新年度の予算や、それから県の各種の計画なんかで盛り込まれているものを反映した書きぶりという風に御理解いただければよろしいかと思います。

特に、1つの例で御意見いただきました介護助手の導入ですけれども、これは職業能力開発分野とイコールになるか分からないのですが、県の厚生部の方で、新しい事業といたしまして、元気高齢者による介護助手制度の導入検討事業というのを新年度の予算でつけておられまして、モデル施設による実証実験が行われるということで、そちらで今年度、導入の検討ということで、まずモデ

ル的に実施されるという事業を計画されていると聞いておりますので、これは一例でございますが、文言としては具体のものが出ていないので大変恐縮ですが、その背景には事業があるということで御理解いただければと考えております。

●議長

よろしいでしょうか。

●委員

はい。

●議長

それでは、どうぞ。

●特別委員

2点。1点目は、最後の42ページのところに、企業への在職者研修で、レディメイド型というのとオーダーメイド型というのがポンチ絵のように描いてあって、全体の中でこういう位置づけだというのは分かりましたが、**もっと枠組みを大きくして、国の機関との連携で、支部長がいらして恐縮ですが、高岡のポリテクセンターとか、それからうちは、まさにこういうのをやっていて、技専校と連携しながらこういう事業・取組を、県でもって強力で推し進めているのだということ**を主張したいのです。そっちの方がインパクトのある、チャーミングな取組、素案になるのでは**ありませんか**。

あともう一つ、私どもが目標とか素案とかを立てると、一応国の組織なので、数値化しろとまず言われます。それで、達成状況を評価する。数値化すれば、何%達成しているとか**達成度が評価でき、税金を払っている人達にちゃんと説明できると思います**。

●議長

2点ありましたけれども、よろしく申し上げます。

●事務局

まず最初のレディメイド、オーダーメイド型の在職者訓練の在り方ですけども、こちらも先生おっしゃったとおり、機構さん等、それから労働局さんとも普段連携させていただいておりますし、PRの仕方はもっとあるのかなと考えておりますので、ぜひ皆様方と御検討させていただきたいと思っております。

2点目の数値目標のこと、先ほどから何度も申し上げていることが、おっしゃることはもっともですが、計画に数値をこれから入れていかなければいけない、本来ならここにもう入っているべきだという御意見がございますけれども、令和3年度予算、今予算が各部局ついたところでございます。今後の県の新しい総合計画になるのかどうか、今のところよく分かりませんが、そういうものの策定も今後あるものと考えておりますので、まずは各部局の動き、それから各団体様の御要請ですとか、そういうところも踏まえて数値を設定させていただければと思っておりますので、

何とぞ御容赦いただければと思っております。

すみません、ありがとうございます。

●議長

この計画は予算を分配するための計画で、我々がやるのは、年度計画は予算をもらう側で、これをも
もらうから何%やりますって、その審査は非常に厳しい、色々やっているのですけど。

国の職業能力開発基本計画、これも基本的には方向性だけ示してあって、数値目標というものも
全くないんですね。ですから、今日私どもが審議しているのは、そういう性格の計画だろうと思
います。こっちの方はこうやっていきましょうよというのはあるけれども、ここからここまでやろ
うよというところまでは書いていないです。

よろしいでしょうか。ほかに皆さんの方から。

●委員

この計画そのものにつきましては、前回の課題提起、意見提起を十分に踏まえて作っていただき
ましたので、全く異論はなく、このまま進めていただきたいなと思っております。

私の方からは、これからの職業能力開発の新しい視点とといいますか、というのは、コロナ禍にお
いて、企業から企業への在籍出向がこれからかなり増えてくるだろうと思っております。いわゆる
産業雇用安定助成金を使って、企業に属したまま、ある企業へ行ってそこで働くということであり
ます。製造業から製造業ならまだその人のスキルは継続できますが、全く違うところから違うとこ
ろに行ったときに、少しそういった教育も含めて、これからの在り方ということで、視点として必
要なのではないかなと思っております。別にこの資料に書いていただきたいとか、そういったこと
ではなくて、こういった視点もこれから職業能力の新しい視点に入れていくべきだろうなというこ
とで課題提起をさせていただきます。

以上です。

●議長

この素案には反映しなくてもいいよということなのかな。

●委員

多分これからはそういったことも国レベルで調整していく事柄だろうなと思っておりますので、事
務局に無理を言うつもりはありませんが、ぜひそういったことも重要だということでも理解いただ
ければと思います。

●議長

事務局の方からありますでしょうか。

●事務局

御意見のありました在籍出向につきましては、御存じのとおり、国の方が今後力を入れていく
ということで、予算、賃金相当額の支援というところでも強力に進めておられますし、県においても、

県内企業同士のマッチングというところで、県内事情をよく知っている県が行った方が進んでいるということで、昨年度から先駆的に取り組んでおりますけれども、社会保険労務士さんを1人、相談対応として専任で配置させていただいて、出向させたいところと受け入れたい企業さんとのマッチングについても、今、御発言いただいたように、連合富山さんとも今後強力に進めていくということでお話しもさせていただいていますが、そういう取組も今後しっかりと取り組んでいかなければならないと思っております。計画の中にどのように反映させていくかということについては、いただいた御意見を基に考えていきたいと思っております。

ありがとうございます。

●議長

どうもありがとうございます。よろしいでしょうか。

●委員

はい。

●議長

ほかに皆様の方から。どうぞ、よろしく願いいたします。

●委員

就職支援で第二の就職氷河期をつくらないということと、介護その他、幼児教育等で、高校での体験等が重要であるということを感じていただき、ありがとうございます。

今現在、就職支援をしていて、学生が持っている不安は大きく分けて2つ。1つは、ウィズコロナの就活です。しかし、これは対面とウェブは就活だけではなくて、働くということは対面とウェブの両方ある時代に入ったのだよと、就活で終わりじゃないよという言い方で指導しているところ。そういうことに柔軟に対応出来る学生はいいですけれども、やっぱりヤングジョブさんのワンストップの支援というのは非常にありがたい。今年も最後のほうは非常に助けていただきました。

もう一つの不安は漠然としたものなのですが、これだけ進歩が早いと、ずっと長く自分は働くことができるのか。つまり、要はリカレント教育への漠然とした要望と申しますか、学生は、どこに行けば何が学べるんですかみたいなことを言う傾向にあるので、県のホームページを見てみたらとか言っているんですけど、そういうことがハローワークのヤングジョブみたいに少し分かるような形で、そこへ行ったら、例えば窓口だけでもあって、そこで話を聞いて、実際にはどこで学べばいいか分かるという形になるようなことを考えていただけたらということです。これはどこに盛り込むかとかは、急なことはできないと思うのですが、学生の素朴な声というふうに受け取っていただければと思います。

以上です。

●議長

どうもありがとうございました。事務局、何かありますでしょうか。

●事務局

ヤングジョブとやまの活動につきましては、現在、従来は30代前半ぐらいまでの方を対象に支援をさせていただいておりましたが、就職氷河期の方ですとか、だんだん対象年齢が少しずつ伸びていきまして、今大体40代半ば、それから50代ぐらいの方までをカバーしていかざるを得ないといえますか、そういう時代に入っておりますし、国におきましても就職氷河期の方の支援ですとか、無業者についての支援をしていかなければいけないということで、県も国の予算を活用して事業を実施しているところでございます。御意見を参考にいたしまして、しっかり取り組んでいきたいと思っております。ありがとうございます。

●議長

よろしいでしょうか。

●委員

はい。

●議長

ほかに皆様の方から。よろしいですかね。

●委員

では、一言だけ。デジタル化の強化、随分反映していただいてありがとうございました。実はポリテクさんの一般向けのセミナーを受けておまして、これはリアルだと人数が限られているんですね。これからはオンラインでの受講、オンラインでの講習、オンラインでの訓練、オンラインでの演習というものがもっと増えていくのではないかと思います。その方が、さっきの底上げの話じゃないですけども、広く皆さんに提供できるという意味でも、やっぱりデジタル化に加えて、訓練自体がオンライン化していくんじゃないかなと予想しております。

以上でございます。

●議長

御意見なので、事務局の方からは、回答は必要ないかもしれません。どうもありがとうございます。

ほかによろしいでしょうか。

非常に貴重な御意見をいただきまして、大変ありがとうございます。富山はこういう魅力的な政策を取って、若い人、それから女性、外国人も含めまして、働く環境があって、それぞれの個人能力をアップしていくというところがあると、先ほど委員からもありましたように働く方が移動する、我々学校では学生が動くということがあって、学生が動くというのは県から県へ、国から国へ、大学はここ、大学院の前期はここ、後期はここというところに動いて自分の能力をアップしていく、そのときに、どうやって富山県がその中で核となるか、ここが一番重要かなと思います。

新幹線も出来て、色んなところから富山県に来ていただいているところをとどめておいて、何とか富山で働いていただくような人材を育成することがこれからということで、この開発計画ができ

ているのだろうなと思っています。

今日、皆さんからいただきました御意見をまとめて、パブリックコメントをいただいてこの案を作るという形になります。今日、素案について非常に貴重な御意見をいただきましたので、事務局において修正案を作成して、パブリックコメント、それから最終案となるですけれども、今年は2回この審議会をやっていただきました。皆さん、大体こんな計画でいいのではないかという御賛同も得ているという感触を私は持っておりますので、細かい修正点については、会長と事務局の方に一任させていただければと思います。皆さんよろしく願いいたします。

それでは、ほかに御意見がないようでしたら、事務局にマイクをお返ししたいと思います。よろしく願いいたします。

●事務局

会長、どうもありがとうございました。それでは、事務局より事務連絡を申し上げます。

本日の議事録については、事務局で取りまとめ、委員の皆様の御発言の内容について、それぞれ御確認いただいた上で、富山県のウェブサイトに掲載いたしたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

また、次回審議会では、本日いただいた御意見やパブリックコメントの結果を踏まえ、最終案を取りまとめます。

開催日程については、調整の上、御案内を差し上げたいと存じます。

以上でございます。

それでは、これをもちまして令和2年度第2回富山県職業能力開発審議会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

— 了 —